

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成30年4月 1日
至 平成30年6月30日

株式
会社 **キョウデン**

(E02035)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員等の状況	5

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 清隆
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1
【電話番号】	0265 (79) 0012
【事務連絡者氏名】	経理部長 市原 敏明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田1-24-2
【電話番号】	03 (5789) 2273
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒井 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成29年4月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月 1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	13,566	13,975	56,560
経常利益 (百万円)	643	1,075	3,179
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	484	822	2,307
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	465	819	2,394
純資産額 (百万円)	12,798	15,199	14,727
総資産額 (百万円)	40,194	44,818	44,409
1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	9.75	16.56	46.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	33.8	33.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費や設備投資にも増加の動きが見られる等、緩やかな回復傾向が続いております。一方で、資源価格の上昇、人手不足の深刻化や米国政権の経済政策による国際的な貿易摩擦への発展など、不安定要素による影響が懸念され、景気の先行きに不透明感も出てきております。

当社が属するプリント配線板関連分野においては、車載関連向けや設備投資の増加による産業機器向け等の需要が堅調に推移いたしました。

このような環境のもと当社グループにおきましては、電子事業におけるプリント配線板関連分野の受注及び生産が国内外において好調だったことや、工業材料事業においては公共事業の需要の高まりにより混和材関連の分野において好調であったことなどから、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比3.0%増の13,975百万円、営業利益は前年同期比73.3%増の1,128百万円、経常利益は前年同期比67.2%増の1,075百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比69.8%増の822百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(電子事業)

電子事業におきましては、プリント配線板の材料となる銅張積層板のコストアップが懸念されましたが、国内において当社の得意とする試作開発の小ロット案件の受注が好調に推移したことや、内製化による原価低減、自動化設備による生産性向上、実装ラインの集約効果が部分的に表れるなど、また、海外においても主として車載関連を扱うタイ工場の業績が引き続き順調に推移したことから、売上高は前年同期比2.5%増の10,989百万円、セグメント利益は前年同期比130.8%増の851百万円となりました。

(工業材料事業)

工業材料事業におきましては、国内外景気の緩やかな回復基調の持続を背景として全般に販売は堅調でしたが、一部の主力製品・商品において顧客製造設備の定期修理の実施や納期が後倒しとなったことで出荷が前年を下回るものがありました。その結果、売上高は前年同期比5.1%増の2,986百万円を確保できましたが、セグメント利益は製品構成が変わったことで前年同期比1.7%減の277百万円となりました。

②財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は44,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ409百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金の増加283百万円及び有形固定資産の増加155百万円であります。

負債の残高は29,619百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円減少しました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加464百万円、借入金の増加458百万円、社債の減少160百万円、未払法人税等の減少428百万円及び賞与引当金の減少385百万円であります。

純資産の残高は15,199百万円となり、前連結会計年度末に比べ471百万円増加しました。主な増加は、利益剰余金の増加474百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、プリント配線板の製造技術、工業材料事業に関する機能性材料や高付加価値加工製品の開発等を研究開発しております。

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は78百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,279,051	52,279,051	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	52,279,051	52,279,051	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	52,279,051	—	4,358	—	3,159

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,592,800	—	—
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 49,682,200	496,822	—
単元未満株式	普通株式 4,051	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	52,279,051	—	—
総株主の議決権	—	496,822	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
㈱キョウデン	長野県上伊那郡 箕輪町大字三日町 482番地1	2,592,800	—	2,592,800	4.95
計	—	2,592,800	—	2,592,800	4.95

2【役員】の状況

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,828	5,111
受取手形及び売掛金	※2 17,401	※2 17,246
商品及び製品	1,491	1,881
仕掛品	1,811	1,916
原材料及び貯蔵品	2,744	2,528
その他	450	394
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	28,720	29,072
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,093	4,086
その他(純額)	8,758	8,920
有形固定資産合計	12,851	13,007
無形固定資産	229	209
投資その他の資産		
その他	2,766	2,689
貸倒引当金	△158	△159
投資その他の資産合計	2,607	2,530
固定資産合計	15,688	15,746
資産合計	44,409	44,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 7,317	※2 7,781
短期借入金	6,427	6,042
1年内償還予定の社債	520	430
1年内返済予定の長期借入金	2,287	2,405
未払法人税等	586	157
賞与引当金	535	149
その他	3,550	※2 3,648
流動負債合計	21,224	20,615
固定負債		
社債	730	660
長期借入金	3,747	4,473
役員退職慰労引当金	8	8
その他の引当金	80	80
退職給付に係る負債	2,565	2,589
その他	1,325	1,192
固定負債合計	8,457	9,004
負債合計	29,681	29,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金	4,174	4,174
利益剰余金	7,300	7,775
自己株式	△491	△491
株主資本合計	15,341	15,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53	68
繰延ヘッジ損益	△1	△1
為替換算調整勘定	△703	△728
退職給付に係る調整累計額	△8	△6
その他の包括利益累計額合計	△659	△667
非支配株主持分	45	49
純資産合計	14,727	15,199
負債純資産合計	44,409	44,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	13,566	13,975
売上原価	11,407	11,333
売上総利益	2,159	2,641
販売費及び一般管理費	1,508	1,512
営業利益	651	1,128
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	3
受取賃貸料	10	10
持分法による投資利益	—	7
為替差益	26	—
その他	13	14
営業外収益合計	50	36
営業外費用		
支払利息	37	14
持分法による投資損失	5	—
為替差損	—	55
その他	15	20
営業外費用合計	58	90
経常利益	643	1,075
税金等調整前四半期純利益	643	1,075
法人税、住民税及び事業税	72	134
法人税等調整額	82	113
法人税等合計	155	248
四半期純利益	487	826
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	484	822

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	487	826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	14
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△17	△24
退職給付に係る調整額	△0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	—
その他の包括利益合計	△22	△7
四半期包括利益	465	819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462	815
非支配株主に係る四半期包括利益	2	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用非連結子会社であったGREEN POWER CIRCUIT CORPORATIONは、清算することを決議したことに伴い、重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	80百万円	101百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	333百万円	327百万円
支払手形	321	294
流動負債「その他」	—	4

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	427百万円	454百万円
のれんの償却額	10	4

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	248	5	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	347	7	平成30年3月31日	平成30年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子事業	工業材料 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,724	2,841	13,566	—	13,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,724	2,841	13,566	—	13,566
セグメント利益	368	282	651	△0	651

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子事業	工業材料 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,989	2,986	13,975	—	13,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,989	2,986	13,975	—	13,975
セグメント利益	851	277	1,128	△0	1,128

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円75銭	16円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	484	822
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	484	822
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,686	49,686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 347百万円
- (2) 1株当たり配当金 7円00銭
- (3) 効力発生日 平成30年6月12日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

株式会社キョウデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 清隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森清隆は、当社の第37期第1四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。